

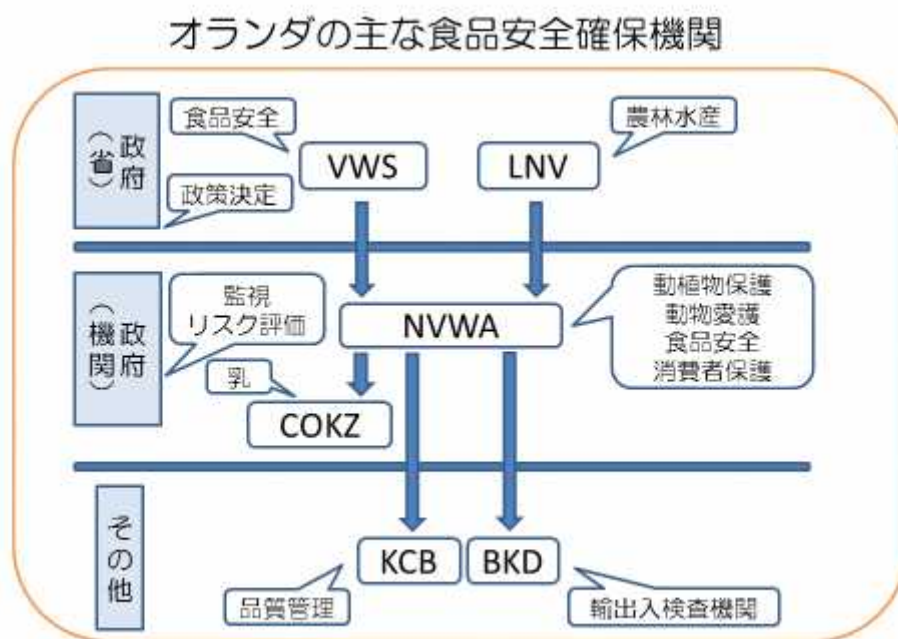
輸出国制度調査について (オランダ)

1. 調査期間等

- (1) 期間：2018年11月
- (2) 内容：オランダ王国における食品衛生関連省庁の機能と所掌業務の調査
- (3) 対象：オランダ食品消費者製品安全庁

2. 調査結果(概要)

- (1) オランダ王国政府の組織構造及び所掌業務



オランダにおける、食品安全の政策立案に取り組む政府機関は、主に次の2つ。

・農業・自然・食品品質省

(LNV: Ministry of Agriculture, Nature and Food Quality)

2010年に経済省(EZ)と統合されたが再度独立。食品及び飼料安全、動植物の健康保護、動物福祉に関する法律等、施策の決定をする。

・健康・福祉・スポーツ省

(VWS: Ministry of Public Health, Welfare and Sports)

消費者の健康保護に関する法律等、施策の決定をする。また、NVWAの実施する食品安全に関する監視案について責任がある。

その下に、政策に従って施策を実行する政府機関がある。

・食品消費者製品安全庁

(NVWA: Netherlands Food and Consumer Product Safety Authority)

LNV と VWS の両方の政策を実施する独立機関。行政責任は LNV の下にある。動植物の健康、動物福祉、食品安全、消費者の保護を担っている。生原料から加工段階、最終製品の製造及び消費までの生産チェーン全体を監視している。

・乳製品管理局

(COKZ : Netherlands Controlling Authority for Milk and Milk Products)

NVWA の責任下にある、乳製品、卵を管理している独立機関。NVWA は COKZ の年次計画を承認し、COKZ で実施される全ての検査結果を受け取る。

さらに、NVWA の下に、行政機関から独立した機関(独立行政機関(ZBO)、検査機関)がある。

(2) オランダ王国の食品衛生関係法令等

オランダは、EU 法に従っている。食品衛生に関する主な法律には次のようなものがある。

Regulation(EC) 178/2002 : General principles (総合原則)

Regulation(EC) 852/2004 : Food hygiene (食品衛生の法律)

Regulation(EC) 853/2004 : Hygiene of products of animal origin (動物由来食品の法律)

Regulation(EC) 2073/2005 : Microbiological criteria (微生物学的基準)

Regulation(EC) 882/2004 : Official controles (公的な監視の法律)

Regulation(EC) 854/2004 : Official controles on products of animal origin (動物由来食品の公的な監視の法律)

Regulation (EC) 669/2009 : Official controls on imports of certain feed and food of non-animal origin (非動物由来の飼料及び食品の輸入に関する公的な監視の法律)

Regulation(EC) N0 396/2005: Maximum residue levels of pesticides in or on food and feed of plant and animal origin (植物や動物由来の食品と飼料における農薬の最大残留値)

(3) オランダ当局による監視

オランダの食品安全当局について

95.99%はEU規則に従っている。残りの部分はオランダの規則の部分だが、その規則についても、EUの許可を受けて策定したものである。

政策等を作成する組織と、政策を実施する組織は分かれている。

輸入品に対する検査については、EUによって決められた、リスクに応じた実施率に基づいて実施しており、現場検査についても同様である。また、オラ

ンダ独自でも検査の計画があり、これもリスクベースの検査である。

リスクコミュニケーションについては、専門に実施している機関があり、インシデントが発生すると、専門家による評価が行われ、内容や対策について、必要に応じて国民に情報伝達している。

NVWA について

NVWA は、動植物の健康、動物福祉、食品安全、消費者の健康保護を任務とした行政機関であり、リスクの特定、それらに対する評価、関係者に対する監視を主な任務としている。また、その他にも動物福祉や疾病管理に関する事件などの危機管理や VWS に対する政策立案の助言も行なっている。NVWA は多数の事務局を持ち、地方での施策実行が可能となっている。

NVWA は5つの局（戦略局、執行局、検査局、管理局、財務局）から構成され、食品安全、動物福祉、動物飼料、植物の健康、製品安全、環境政策、EU 農業政策に関する監視を行なっている。また、動植物の輸出入に関する検査、証明書の発行等についても従事している。

約 2,700 人の職員が、ユトレヒトの本部、8カ所のオフィス、7カ所の港・空港（輸入畜産食品）、4カ所のオフィス（輸入飼料及び食品）、2カ所の検査施設で働いている。

戦略局

NVWA に対する科学（リスク評価）に基づいた助言、リスクコミュニケーションの実施等。

執行局

農場の検査（農薬、動物用医薬品、動物福祉等）、動植物の健康、食品、飼料の安全等について管理。危機的な状況において、輸出入の禁止をする権限を有する。

検査局

輸出入の認証に関する手続、検査等を実施。

COKZ について（COKZ）

NVWA の責任下にある、乳製品、卵のみを専門に管理している独立機関。55人の職員がいる。COKZ の仕事は次の6つ。

農場に対する検査の計画を作成

農場での乳のサンプリング及び検査

生乳は、農場から輸送される際に毎回サンプリングが行われる。この輸送車の運転は、COKZ の認証を受けた人のみしか従事することができない。サンプリングする際の容器には、GPS のチップが入っているため、

採取した場所の間違いが起こらないようになっている。

採取した乳は、第三者認証機関に送付され、微生物や成分の検査が行われる。

分析結果は、農場及び酪農会社に報告され、COKZ は毎月報告書を受け取る。また、チーズ工場等の酪農会社に搬入の際、抗生物質の含有を検査する。

COKZ はこれら一連のサンプリングを監督している。

品質が悪い場合、改善するよう指示し、3ヶ月間改善がなければ、流通が止められる。

EU 規則に沿った農場、施設の監査

農場は、EU 規則（一般衛生管理、薬剤の残留確認、乳保管時の温度の記録等）、オランダの法律に遵守することが求められる。COKZ は、オランダ国内の全ての農場（約1万8千件）を、2年に1回の頻度で監査している。

また、酪農製品の製造施設で遵守すべき EU 規則（原材料の品質、HACCP、加熱殺菌条件等）についても、COKZ が監査している。

品質規則の確認（乳児用調整乳、チーズ）

輸出プログラムの対応

輸出証明書への対応

以 上